

患者様へ栄養食事指導を強力にバックアップ

栄養ケア・ステーションにお任せください！

診療所における糖尿病・腎臓病等患者様、在宅高齢者の低栄養は、食事支援の専門職である管理栄養士にお任せ下さい。

医師会会員の皆様が抱える栄養食事指導に関するお悩みを
山梨県栄養士会**栄養ケア・ステーション**が解決します。

解決！



お悩み

栄養食事指導ができる管理栄養士を探して欲しい。

どこに相談したらいいかわからない。

栄養食事指導が必要な患者様がいる。



栄養食事指導の
プロフェッショナル
がおります。

必要な日に
必要な時間だけの
指導が可能です。

栄養ケア・ステーション
にご相談ください。

在宅訪問栄養食事
指導も行っています。

■管理栄養士の情報について

私たち公益社団法人山梨県栄養士会は、栄養ケア・ステーション事業として管理栄養士による栄養食事指導事業を進めております。

「栄養食事指導ができる管理栄養士を探してほしい」「どこに相談したらいいのかわからない」などのお悩みを、私たちが解決いたします。勤務体系、勤務時間などについてもご相談ください。

お問い合わせ先：「栄養ケア・ステーション」まで

〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 JR酒折駅前 日星ビル4F

TEL: 055-222-8593 055-222-8140 FAX: 055-222-8593

E-mail : yamaei@sky.plala.or.jp

公益社団法人 山梨県栄養士会

1 外来栄養食事指導料 初回260点 2回目以降200点

厚生労働大臣が定める特別食を医師が必要と認めた者又は次のいずれかに該当する者に対し、当該保健医療機関の管理栄養士が医師の指示に基づき、患者ごとにその生活条件、嗜好を勘案した食事計画案等を必要に応じて交付し、初回にあっては概ね30分以上、2回目以降にあっては概ね20分以上、療養のために必要な栄養の指導を行った場合に算定する。

ア がん患者 イ 摂食機能又は嚥下機能が低下した患者 ウ 低栄養状態にある患者

2 集団食事指導料 80点

厚生労働大臣が定める特別食（ただし小児食物アレルギー食を除く）を医師が必要と認めた者等に対し、当該保健医療機関の管理栄養士が医師の指示に基づき、複数の患者を対象に食事指導を行った場合に患者1人につき月1回に限り所定点数を算定する。（1回の指導における患者数は15人以下を基準とし、1回の指導時間は40分を超えるものとする。）

3 糖尿病透析予防指導管理料 350点 ～チーム対応～

ヘモグロビンA1c（HbA1c）が6.1%（JDS値）以上、6.5%（国際標準値）以上又は内服薬やインスリン製剤を使用している外来糖尿病患者であって、糖尿病性腎症第2期以上の患者（透析療法を行っている者を除く）に対し、透析予防診療チーム（医師・看護師又は保健師・管理栄養士）が透析予防に係る指導管理を行った場合に算定する。

4 在宅患者訪問栄養食事指導 530点

在宅での療養を行っている患者であって、疾病、負傷のために通院による療養が困難なものについて、医師が当該患者に特掲診療料の施設基準等に規定する特別食を提供する必要性を認めた場合又は次のいずれかに該当する者として医師が栄養管理の必要性を認めた場合であって、当該医師の指示に基づき、管理栄養士が患家を訪問し、患者の生活条件、嗜好等を勘案した食品構成に基づく食事計画案又は具体的な献立を示した栄養食事指導せんを患者又はその家族等に対して交付するとともに、当該指導せんに従い食事の用意や摂取等に関する具体的な指導を30分以上行った場合に算定知る。

ア がん患者 イ 摂食機能又は嚥下機能が低下した患者 ウ 低栄養状態にある患者

< 厚生労働大臣が定める特別食（一部） >

腎臓病	慢性腎臓病、糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、腎不全等
肝臓食	肝炎・肝硬変・肝庇護・閉鎖性黄疸（胆石症及び胆のう炎による閉鎖性黄疸を含む）
糖尿食	糖尿病
胃潰瘍食	胃潰瘍、十二指腸潰瘍、侵襲の大きな消化管手術後
貧血食	血中ヘモグロビン濃度が10g/dl以下であり、その原因が鉄欠乏性に由来していること
低残渣食	クローン病及び潰瘍性大腸炎等により腸管の機能が低下している場合
脾臓食	脾疾患
脂質異常症食	LDLコレステロール140mg/dl以上、HDLコレステロール40mg/dl未満若しくは中性脂肪150mg/dl以上
痛風食	痛風、高尿酸血症
減塩食	高血圧症、心臓疾患及び妊娠高血圧症候群の患者で塩分6g未満の制限を行う場合
高度肥満症食	肥満度が+40%以上又はBMIが30以上
小児食物アレルギー食	食物アレルギーを持つことが明らかな9歳未満の小児に限る

公益社団法人 山梨県栄養士会

栄養ケア・ステーション

〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 JR酒折駅前 日星ビル4F

T E L : 055-222-8593 055-222-8140 FAX:055-222-8593

E-mail: yamaei@sky.plala.or.jp